

マイナンバー制度セミナー

まだ間に合う！！

マイナンバー & セキュリティ対策

～技術的安全管理措置の対策製品ご紹介

セキュリティ対策ソリューション～

ごあいさつ

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より格別なるご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナンバー制度が開始される2016年1月以降、民間企業は税分野や社会保障分野の各種手続において、マイナンバーを利用した処理が必要になります。民間企業は、この処理を適切に進めるにあたり、マイナンバーを正しく管理するための各種ルールや社内体制を構築する必要があります。今回のセミナーでは、マイナンバー制度の概要や特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（特定個人情報保護委員会）をもとに、今年10月の個人番号の通知までに企業が取り組むべき対応について解説します。

つきましては、この機会に本セミナーにご参加いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

主催：株式会社富士通マーケティング
共催：大興電子通信株式会社

- 開催日時：2015年10月19日（月） 15:30 ～ 17:10（受付開始：15:00～）
- 受講料：無料
- 開催場所：富士通マーケティング 本社(品川オフィス)
〒108-6207 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟（受付8階）
- ご出席者：情報システムご責任者様 定員10社様 1社2名様までとさせていただきます。
- 締切：2015年10月15日（木）※定員となり次第締切とさせていただきます。

15:30～16:00

マイナンバー法と個人情報保護法の関係性と対策の必要性

本セッションでは、マイナンバー制度の基本法にあたる個人情報保護法の説明を致します。昨年12月12日に経済産業省から「改正個人情報保護ガイドライン」(略称)が公表され、さらに先月9月3日には改正個人情報保護法と改正マイナンバー法が国会で成立しました。今後どのような対策が必要になるのかを合わせてご説明致します。

講師：株式会社富士通マーケティング

第一部

16:05～16:35

マイナンバー制度と企業のセキュリティ対策
～技術的安全管理措置の対策製品ご紹介～

本セッションでは、マイナンバー法とそのガイドラインとそれに対する民間企業へ影響についてご説明致します。また、特に「技術的安全措置」に安価、安心・安全かつ、迅速に対応できるセキュリティソリューションについて、詳しくご紹介させていただきます。

講師：大興電子通信株式会社

第二部

16:40～17:10

マイナンバー専用パソコンのご紹介

本セッションでは、マイナンバー取扱業務に必要な「技術的安全措置」に対応いたしました富士通製パソコン「マイナンバー業務システム連携PC」のご紹介を致します。

講師：株式会社富士通マーケティング

第三部